

赤十字救急法講習会

- 1 講習名 救急法基礎講習および救急法救急員養成講習
- 2 目的 事故や急病の時に役立つ正しい応急手当の仕方を学びます。実技（技術）を中心とした講習内容は、日常生活、地域、職場、学校等で実践できます。また、災害時やさまざまなボランティア活動の中でも役立ちます。
- 3 主催 日本赤十字社大分県支部
- 4 日時 令和6年9月11日（水）、12日（木）、13日（金）の3日間
11日の基礎講習は13時から17時まで
12日・13日の救急員養成講習は午前9時から午後4時半まで
※受付は開始時間30分前より行います。
※基礎講習のみの受講も可能です。
※救急員養成講習は基礎講習を修了しないと受講できません。
- 5 場所 大分市千代町2-3-31 「日本赤十字社大分県支部 3階会議室」
※無料駐車場があります。
- 6 対象 15歳以上の方
- 7 定員 各講習20名（定員になり次第締め切りといたします。）
※なお、申込が5名に満たない場合や災害等によっては中止することがあります。
- 8 内容

(1) 救急法概論（救急法の意義と一般的注意） (2) 心肺蘇生とAEDの使い方 (3) 異物除去（のどに詰まった物を取るための方法） (4) 実技・学科検定	<u>基礎講習部分</u>
(5) 急病（心臓発作、脳卒中、熱中症など） (6) けが（骨折、各部のけがなど） (7) 止血法 (8) きずの手当 (9) 骨折の手当 など	<u>養成講習部分</u>
- 9 申込、お問い合わせ先 支部ホームページ、電話のいずれかで下記までお申し込みください。

〒870-0033 大分市千代町2-3-31 「日本赤十字社大分県支部 事業推進課」 電話（097）534-2237 FAX（097）533-6795 ※受講を希望する講習名（基礎、養成、基礎+養成の別）、 住所、氏名、生年月日、電話番号（連絡先）をお伝えください。 ※提供いただいた個人情報は、講習の連絡以外に使用いたしません。

- 10 講習料 教材費・保険料として基礎講習は1,500円、養成講習は2,100円が必要です。
※3日間受講する場合は3,600円となります。当日徴収しますので、お釣りのないようご準備ください。
- 11 携行品 筆記用具、運動のできる服装、昼食（12日、13日）、
- 12 講師 赤十字救急法指導員
- 13 その他 (1) 各講習とも全日程参加が必要です。全日程参加した方には受講証が交付されます。
(2) 基礎講習の検定合格者には「基礎講習修了者」、養成講習の検定合格者には「救急法救急員」の各認定証が交付されます。（認定証有効期間は5年間）